

# 公募型プロポーザル説明書

## 1 業務概要

### (1) 業務の目的

平成 30 年 3 月 30 日付け告示により改正された消防の広域化に係る基本指針及び消防の連携・協力の基本指針の趣旨を踏まえ、本県における将来の人口、年齢構成の推計、それに対応するために必要な消防力の推計を消防署所単位で行うとともに、広域化による組織・人員・出動体制等のメリット、緊急車両の出動範囲の変化による住民のメリット等を試算し、広島県が設置する「広島県消防広域化検討委員会」（以下「検討委員会」という。）における広島県消防広域化推進計画（平成 20 年 3 月策定。以下「現計画」という。）の見直し及び市町における消防の広域化、連携・協力の具体的な検討の基礎資料とする。

### (2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

### (3) 履行期間

契約締結の日から平成 32 年 2 月 28 日まで

### (4) 予算額

4,796 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

## 2 注意事項

### (1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

平成 31 年 4 月 26 日（金） 午後 5 時

### (2) 仕様書等に対する質問書提出期限

平成 31 年 5 月 8 日（水） 午後 5 時

### (3) 上記(2)に対する回答日等

平成 31 年 5 月 9 日（木）に、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。

### (4) 提案書提出場所及び期限

#### ① 提案書提出場所

広島県危機管理監消防保安課

#### ② 提案書提出期限

平成 31 年 5 月 13 日（月） 午後 5 時

### (5) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

① 公募型プロポーザル参加希望者は公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

ア 企業概要（様式第 3 号）

② 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

③ 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。

④ 申請書等の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）

- (6) 仕様書及び図面（以下「仕様書等」という。）について
- ① 仕様書等に対する質問がある場合は、上記「2 (2)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、書面により提出すること。
  - ② 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。
- (7) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について
- ① 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
  - ② 上記の通知を受けた者は、広島県危機管理監消防保安課に対してその理由説明を求めることができる。
  - ③ この説明を求める場合は、平成 31 年 5 月 17 日（金）までに、その旨を記載した書類を提出すること。
  - ④ 上記に対する回答は、平成 31 年 5 月 20 日（月）までに、書面により行う。
- (8) 支払条件  
業務完了後の一括払いとする。
- (9) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (10) 参加者の負担について  
公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (11) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。
- (12) 提出された提案書について
- ① 提出された提案書は、返却しない。
  - ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。ただし、広島県情報公開条例に基づき公開する場合には、使用することがある。

### 3 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領  
公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。
- (2) 契約事項に関する規則  
広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。
- (3) 契約保証金  
公告に定めるとおり
- (4) 地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく長期継続契約  
適用なし

### 4 添付書類

- 公告の写し
- 公募型プロポーザル参加資格確認申請書の様式（様式第 1 号）

- 契約書（案）
- 仕様書
- 仕様書等に対する質問書の様式（様式第2号）
- 企業概要（様式第3号）
- 広島県消防広域化推進計画見直し検討資料作成業務企画提案書作成要領

**【問い合わせ先】**

広島県危機管理監消防保安課 担当 高橋

電話 082-513-2778（ダイヤルイン）